



裁判員制度などについて講演をする本藤副会長＝富山市奥田新町のKKR富山銀嶺で

「無罪推定は根底」

裁判員制度考える講演会

富山

五月から始まる裁判員制度について学ぶ講演会「裁判員制度、被害者参加制度を考える」が十四日、富山市

奥田新町のKKR富山銀嶺であった。冤罪や不当逮捕から被害者を守る日本国民

「が十四日、富山市

救援会富山県本部主

催。会員ら約五十人が参加した。

同会中央本部副会長の本藤修さん(左)が裁判員制度の導入の経緯を説明した。この後、容疑者らを犯人と断定できない段階などでは有罪としてはいけない「無罪推定」原則について、模擬裁判の評議の冒頭に説明しない事例があることを紹介。「刑事裁判の根底原理を崩す」と苦言を呈し、参加者は